

※ 登録番号	第1342号 (令和 2年 12月 28日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人	個人
(ふりがな) 3.商号又は名称	(オイヴァルルス) Oivallus	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	(いまむら ゆきこ) 今村 由貴子	
5.資本金額		
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
(いまむら ゆきこ) 今村 由貴子 投資助言を行う者 投資判断を行う者		助言並びに投資判断業務 全般
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
Oivallus	令和2年5月1日	〒540-0026 大阪市中央区内本町2-4-10 TEL/FAX 06-6949-2856
計 1 店		

9.業務の方法

<p>1. 投資助言業務は、次の不動産を対象にして行う。</p> <ul style="list-style-type: none">① 種類：主に業務ビル、介護施設、病院、商業施設、宿泊施設、民泊、賃貸住宅、駐車場② 規模：主に延床面積100㎡以上③ 所在する地域：大阪府内、神戸市及びその周辺、京都市及びその周辺、愛知県内、東京都23区内 <p>2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等</p> <p>3. 報酬体系は、以下の通りとする。</p> <p>報酬＝（一人当たりの人件費1.65万円×従事日数）＋直接経費＋間接経費3千円＋技術料＋特別経費とする。</p> <ul style="list-style-type: none">① 人件費／当社標準額：一日一人当たり16,500円（拘束時間6時間） 3時間未満の場合は、1時間単価2,750円にて計算② 直接経費／実費相当額とする。③ 間接経費／当社標準額：3千円④ 技術料／当社標準額：投資総額の1%～3%を標準とし、個別協議の上、その額を決定する。⑤ 特別経費／実費相当額とする。 <p>4. 報酬受領時期 契約時30%、業務完了時70%、 但し50万円以下の場合は業務完了時100%</p>

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	大阪府知事 (1)61899号	令和2年6月11日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

不動産仲介業、代理業
